

高知県公安委員会告示生企第4号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和5年1月31日

高知県公安委員会委員長 古谷 純代

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
岐阜県中津川市福岡 5 番地222 株式会社 A P S 代表取締役 井口 弘	ぱちんこ遊技機 P A 祭 2 1 P 1 8 2 4	告示の日 から 3 年 間
東京都江東区有明三丁目 7 番26号 有 明フロンティアビルA棟 株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫	ぱちんこ遊技機 P バベルMN 2 P 1 4 4 5	告示の日 から 3 年 間
愛知県春日井市桃山町一丁目127番地 マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央	ぱちんこ遊技機 P 天龍∞SEVEN B 2 P 1 4 0 5	告示の日 から 3 年 間
愛知県春日井市桃山町一丁目127番地 マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央	ぱちんこ遊技機 P 天龍∞SEVEN R 1 2 P 1 4 2 2	告示の日 から 3 年 間
愛知県名古屋市中千種区今池三丁目 9 番 21号 株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求	ぱちんこ遊技機 e 聖闘士星矢超流星EHTA 2 P 1 6 1 7	告示の日 から 3 年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目 1 番 4号 株式会社 J F J 代表取締役 松下 智人	ぱちんこ遊技機 P ゴブリンスレイヤー J G Z 2 1 0 3 5 8	告示の日 から 3 年 間
東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号 住友不動産大崎ガーデンタワー サミー株式会社 代表取締役社長 里見 治紀	ぱちんこ遊技機 P 甲鉄城のカバネリ S F P A 2 P 1 3 0 8	告示の日 から 3 年 間
東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社ロデオ 代表取締役 桑田 貴司	回胴式遊技機 S 傷物語 F S 2 3 0 3 0 5	告示の日 から 3 年 間

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 株式会社北電子 代表取締役 小林 友也	回胴式遊技機 S ゴーゴージャグラー3KA 2S0743	告示の日 から3年 間
東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 株式会社北電子 代表取締役 小林 友也	回胴式遊技機 S マイフラワーII EE-30 2S1504	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56 番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 PGO!GO!郷M3-X 2P1499	告示の日 から3年 間
岡山県新見市高尾362番地の1 山佐株式会社 代表取締役 佐野 慎一	回胴式遊技機 S 真天下布武DD 230183	告示の日 から3年 間